

魅力あるまち、誇りを胸に

明けましておめでとうございませう。年頭にあたり町議会を代表して新春のご挨拶を申し上げます。町民の皆さまにおかれましては、新たな年がより良い年となることを願いながら新年をお迎えのことと思っております。昨年は災害級ともいわれる程の厳しい暑さの夏となりました。我が町の財政問題も非常に厳しい季節を迎えています。「財政非常事態宣言」に関しては様々な意

見があります。現時点での町が乗り越えるべき最重要課題であることは間違いありません。議会でも取り組みに関する「行財政改革特別委員会」を設置し、協議しております。町民の皆さまのご理解を得ながら、この厳しい季節を乗り越えて行かなければなりません。一昨年、日本総合研究所が主催し、東京の大学生約15名が3班に分かれ市川三郷町の活性化策を提案する活動がありました。報告会

での、「市川三郷町には誇れる財産や魅力がたくさんある。その『目に見えない資源』を誇りに思うきっかけづくりが大切」との提案が強く印象に残っています。現在、歌舞伎の第13代目市川團十郎白猿の襲名披露全国公演が行われています。甲府での公演時には、ご本人から「初代團十郎のルーツが市川三郷町にある」旨の挨拶があり、当日のブログでは町が贈呈した花の写真と共にそのコメントが

添えられていました。市川三郷町は初代團十郎の曾祖父の出身地であり、13代目は小学生の時に三郷地区の歌舞伎文化公園で開催された顕彰碑除幕式に先代と共に出席しています。これを機にその縁がさらに深くなることを期待するものです。「町には多くの誇るべき財産・魅力がある」ことについて、我々自身の気づきや発信が重要だと思います。町民の皆さまのより一層のご支援とご協力をお願い

申し上げるとともに、本年が幸多き年となる様祈念いたします。
令和6年1月1日
市川三郷町議会議長
丹澤 孝



「青色の怒涛」そして転換へ

輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。今年の干支は「甲辰」、星は「三碧木星」です。碧い色の龍に守られた活気あふれる素晴らしい年となることでしょう。昨年、ACLフックアウトステージへの進出を決めたヴァンフォーレ甲府は青色の怒涛です。今年も熱い戦いが繰り広げられることを期待しています。もう一つの青色の怒涛は、山梨県立青洲高校です。昨年11月、第31回全国高

校生徒商業研究発表大会に商業研究部が初出場し、全国制覇を成し遂げました。また、全国レベルの男子バスケットボール部、写真部、音楽部、県上位進出の野球部、女子バレーボール部など、青色の怒涛は私たちに勇気と感動をいだけるものと思います。さて、本年は、新紙幣の発行が予定されています。一万円札には500を超える企業、600を超える教育・社会公共事業などの創設に貢献した渋沢栄一氏が選ばれてい

ます。渋沢栄一氏の玄孫、渋沢健氏は、「渋沢栄一の遺産は『論語と算盤』という言葉だ」と言います。「正しい道理の富でなければその富は完全に永続することができない。従って、論語と算盤という懸け離れたものを一致させる事が今日のきわめて大切な務めである。」これは、「持続可能性」と「包摂性」という言葉につながる考えです。持続可能な市川三郷町の推進には富は不可欠です。永続

的な富を得るためには正しい道理に基づく必要があると思います。そのためには異なる意見や立場などを受け入れ調和を図る包摂性が重要で、互いが連携して相互作用するの先に「総合的に満たされた状態」であるウェルビーイングを重視したGDW向上（町内総充実）へと続きます。今、私たちは時代の大きな転換点で未来へ続く持続可能なまちづくりを推進しています。町民の皆さまにおかれましては、引き続きご理解賜り

ますようお願い申し上げますと共に、皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。ご挨拶といたします。
令和6年1月1日
市川三郷町長
遠藤 浩



辰年

■「たつ」を巡る言葉
令和6年は「辰年」です。十二支は、もともと12カ月の順を表す呼び名でした。その後、これに12種類の動物を当てはめるようになりましたが、その中で唯一、実在しない生き物が「辰」（竜・龍）です。
■変幻自在の「竜」
日本では空想上の生き物ですが、古代中国では、竜が本当に信じていられていました。その性格や役割も、悪役になったり、神聖な動物としてみられたり、力強さの象徴として扱われたりと地域によってさまざまです。日本では、竜は雲を呼び、雨を降らせる神として古くから信仰されてきました。また、天に昇る姿から、立身出世や運気上昇の象徴としても捉えられています。竜は実在しませんが、体形を竜になぞらえ、竜の生んだ子という意味で名づけられたのが、タツノオトシコ（竜の落とし子）です。タツノオトシコは、メスから卵を預けられたオスがお腹の中で育てるといふ珍しい生き物です。オスのお腹から一匹

て扱われたりと地域によってさまざまです。日本では、竜は雲を呼び、雨を降らせる神として古くから信仰されてきました。また、天に昇る姿から、立身出世や運気上昇の象徴としても捉えられています。竜は実在しませんが、体形を竜になぞらえ、竜の生んだ子という意味で名づけられたのが、タツノオトシコ（竜の落とし子）です。タツノオトシコは、メスから卵を預けられたオスがお腹の中で育てるといふ珍しい生き物です。オスのお腹から一匹

ずつ産み落とされる様子が「落とし子」のようなので、「竜の落とし子」と呼ばれるようになりました。卵を預ける際にお腹同士を付ける姿がハートに見えることや、一度にたくさんの子どもを産むことから、タツノオトシコは子宝や幸運の象徴とも言われています。
■人気の「竜」
竜の勢いやたくましさは、慣用句やことわざからも感じられます。「登竜門」は、そこを通れば立身出世ができるといわれる関門の意味。

また、「一流作家への登竜門」のように、運命を決めるような大切な試験を例えています。中国の黄河中流にある急流、竜門は大変な難所です。ここをのぼった鯉は竜になるといふ言い伝えがもたらされています。
■地道に長く取り組む
「辰」の字を漢和辞典などで調べると、字の成り立ちとして、「二枚貝が殻から足などを出している様子」「ふるふるふるえ動く」とあります。「辰」で構成される漢字をみると、「振」「唇」「娠」など、小さ

く弱々しいものの、新しい物事が内部から始まる胎動を予感させます。「農」には大地を耕し切り開いていく力強さを感じます。「竜・龍」はどうでしょうか。漢和辞典などによると、字の成り立ちとして、「太くて長い筒型をなす」と解説されています。「龍」で構成される漢字をみると、例えば、「瀧」は水が太く筋のように入れる様子で、「龍」は太くて長い入れ物のような形が、それぞれイメージできます。

辰年に起きた出来事を挙げる。平成24年「山中伸弥氏がノーベル生理学・医学賞受賞」「東京スカイツリー開業」、昭和63年「青函トンネル開通」など、長年の研究や事業が成果をもたらしたものであり、日々の努力が実を結んでいます。「辰」「龍」にあやかると、今年も、何事も小さなことから「タツノオトシコ」長くしっかりと取り組むことで、高く飛躍できる年にしたいものです。

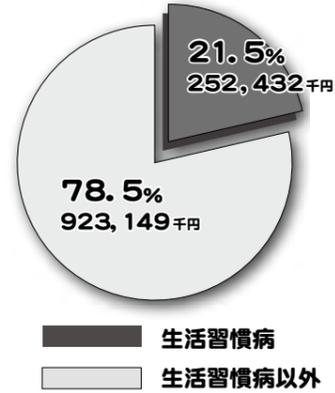


国保・財政

町民の皆さまに関わる問題として、国民健康保険（以下「国保」）制度を支える財政状況などを現状も踏まえ、お知らせします。

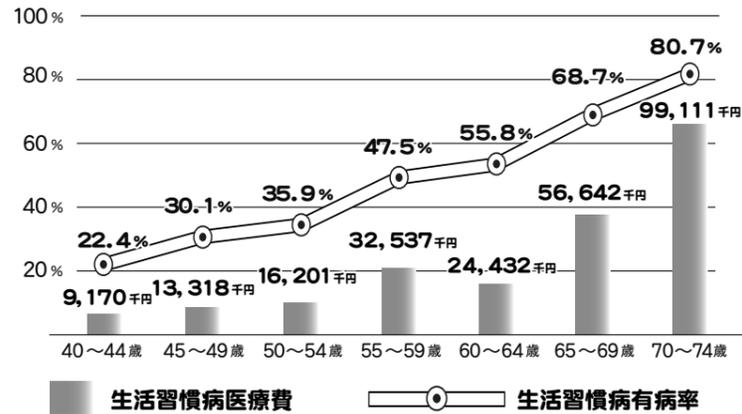
日々の生活を見直し、生活習慣病を予防しよう！

町内医療費全体に占める生活習慣病医療費の割合



医療費全体で見ると、2割以上が生活習慣病の医療費となっています。

町内の年齢別生活習慣病医療費と有病率



60歳以上は半数以上の方が、70歳以上は80%以上の方が何らかの生活習慣病を抱えています。

毎年、特定健康診査を受けましょう！

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に起因する生活習慣病を早期予防・発見するために、毎年受診しましょう。

適正受診に努めましょう！

お薬手帳を活用し、お薬の飲み過ぎや飲み合わせによる副作用が起きないようにしましょう。また、お薬手帳は1冊にまとめましょう。

国民健康保険の資格・給付に関すること 町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105
特定健康診査・特定保健指導・人間ドックに関すること 町いきいき健康課健康増進係 ☎ 055-32-2114

特定健康診査情報はこちら



生活習慣病にならないために

人間ドックを受けましょう！

35・40・45・55・60・65歳の方は、人間ドックの費用を一部助成する制度があり、特定健康診査より精密な検査を受けることができます。

特定保健指導を受けましょう！

特定健康診査の結果、メタボやその予備群と判定された方は、保健師や管理栄養士による改善プログラムを受けることができます。

後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ 医療費通知を発送します。

1月末より順次発送します

町では、後期高齢者医療制度に加入している皆さまの健康意識向上を目的として、医療費通知を発送しています。

発送時期	記載される診療月
令和6年1月末	令和4年12月～令和5年11月

確定申告をする方へ

- 医療費控除の申告に使用する際の利便性を向上させるため、令和5年1月～11月の自己負担額の合計等が記載されています。
- 令和5年12月診療分は今回発送する医療費のお知らせには記載されません。
- 医療費控除の申告手続きを行う際は、令和5年12月診療分は領収書が必要となりますので、必ず保管して下さい。

町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105 山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎ 055-236-5671

市川三郷町行財政改革推進計画

住民説明会を開催します

計画策定の背景と今後の取り組み

本町の財政状況は、平成29年度から令和3年度まで、実質的な決算収支で5年連続の赤字を計上し、経常収支比率も令和3年度決算で98.1%となり、県内でワースト1位、全国でもワースト11位を記録してしまつたなど、このままの推移では最低限の行政サービスの維持が困難になることが予測されています。この危機的な状況を突破するには、町民の皆さまと状況を共有することが不可欠であり、令和5年9月に「財政非常事態宣言」を發出し、財政健全化に向けた抜本的・集中的な取り組みのスタートの年とすることを宣言しました。計画期間を3年間とする「行財政改革推進計画」を策定し、聖域なく全ての施策の総点検を実施する中で、適正

化を図り、経常的経費の削減に取り組めます。また、縮減経費をもとに将来への投資を積極的に展開することにより、町民の皆さまとともに新たな時代に対応した持続可能な市川三郷町を目指して参ります。

町ホームページへ

計画の内容は、町ホームページからご確認ください。また、計画書と概要版を町本庁舎総務課窓口、三珠庁舎窓口、六郷庁舎窓口で配付します。

六郷町民会館
1階ホール
(市川三郷町岩間495)

1月17日(水)
19時00分～

定員約100名

歌舞伎文化公園
ふるさと会館ホール
(市川三郷町上野3158)

1月18日(木)
19時00分～

定員約300名

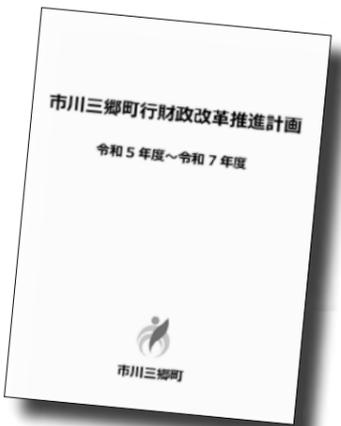
町生涯学習センター
2階多目的ホール
(市川三郷町市川大門1437-1)

1月20日(土)
10時00分～

定員約300名

住民説明会の日時・場所

町内3会場で開催します。日時、場所等をご確認のうえ、ご都合の良い日にご参加下さい。



町総務課 行財政改革推進係 ☎ 055-272-1102

※駐車場には限りがあります。乗り合わせでの来場にご協力下さい。

放課後児童クラブ 入所申し込みについて

町子育て支援課 ☎ 0556-42-8218

放課後児童クラブは、小学校の授業終了後、保護者が就労などにより家にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るものです。

来年度（4月1日以降）に放課後児童クラブの利用を希望する方は、申請書に必要な書類を添付し期限までに提出をお願いします。また、現在放課後児童クラブを利用している方も、来年度利用を希望する場合は申し込みが必要です。

- 対象**
- ① 町内小学校に通学している1年生から6年生のうち
 - ② 保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童
 - ③ 保護者の疾病などで日中適切な保護が受けられない児童
 - ④ その他、健全育成上指導を必要とする児童

【申請書配布・提出先】 各放課後児童クラブ、町子育て支援課（六郷庁舎）、町福祉課、町介護課（本庁舎）、三珠支所住民サービス係（三珠庁舎）

※申請書類は1月10日(水)以降に配布します。
(町ホームページからもダウンロード可)

【提出期限】 2月20日(火)

※郵送可 町子育て支援課 子育て支援・保育係宛（岩間495）
※就労証明書（勤務先などで記入）の提出が必要です。
※来年度から利用料の有料化を予定しています。
※詳しくは申請書類同封の入所案内をご覧ください。

高齢基礎・障害基礎・遺族年金受給者の方へ 年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。受け取りには、日本年金機構への請求書の提出が必要です。詳細は、お問い合わせ下さい。

■対象となる方

- ◎ 高齢基礎年金を受給している方
 - ☑ 65歳以上
 - ☑ 世帯員全員が町民税が非課税
 - ☑ 年金収入額とその他の所得額合計が約88万円以下
- ◎ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
 - ☑ 前年の所得額が約472万円以下

■請求手続き

- ① 新たに年金生活者支援給付金を受け取れる方
対象者には、日本年金機構から9月初旬頃に請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出して下さい。
- ② 年金受給を開始する方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または町町民課で請求手続きをして下さい。

町町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105
ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-4092（ナビダイヤル）

国民年金保険料が スマートフォンアプリで納付できます

国民年金保険料は、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easyなどによる納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子決済（キャッシュレス）で納付できます。

■ご利用に必要なもの

- ① 納付書
- ② スマートフォン
- ③ 決済アプリ



■対象決済アプリ

- ・ auPAY
- ・ d払い
- ・ PayB（※）
- ・ PayPay
- ・ LINE Pay
- ・ 楽天ペイ

※金融機関の提供アプリを含む。
詳細はPayBのホームページをご覧ください。

町町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105

■決済の流れ

- ① アプリをダウンロード
- ② 氏名などを登録
- ③ 納付書記載のバーコードを読み取る
- ④ 決済内容を確認
- ⑤ パスワード入力

家屋を取り壊したら 「滅失届」の提出を

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税され、取り壊された家屋は翌年度から課税されません。町では取り壊した家屋等の把握に努めていますが、課税誤りなどをなくすため、家屋を取り壊した方は「滅失届」の提出をお願いします。

※住宅やアパートなどの住宅用の土地には、税の軽減措置が適用されています。

家屋の取り壊し、または店舗を住宅に改築するなど、土地の固定資産税も変わる場合があります。

【手続き及び問い合わせ】

町税務課資産税係 ☎ 055-272-1104
三珠支所住民サービス係 ☎ 055-240-4153
六郷支所住民サービス係 ☎ 0556-32-2111

指定給水装置工事事業者一覧表

令和6年1月1日現在

指定給水装置工事事業者名	住所	電話番号
相沢設備	市川大門 2752-1	055-272-5690
株式会社 浅間組	高田 2389	055-272-0370
有限会社 芦沢設備工業	葛籠沢 195	0556-32-3723
株式会社 市川建設	高田 2613	055-272-0351
株式会社 一瀬工務店	市川大門 1365	055-272-0701
株式会社 上田建設	葛籠沢 295	0556-32-2214
大森設備サービス	市川大門 1803-3	055-272-0077
長田設備工業	印沢 19-1	055-272-7018
有限会社 岸本興業	印沢 18-10	055-272-2934
株式会社 共進美瑠	落居 6582	0556-32-2494
峡南建設 株式会社	上野 2198-1	055-272-8503
甲州屋住設	落居 2876	0556-32-3163
有限会社 塩島設備	市川大門 3079-21	055-272-2492
株式会社 水電社	大塚 4403	055-272-4741
藤和建设 株式会社	下大鳥居 327	055-272-0882
有限会社 藤原工業	落居 6633-2	0556-32-3097
株式会社 丸喜上野建設	市川大門 562-5	055-272-1271
株式会社 丸美建設工業	高田 2974	055-272-0371
水工房山本	市川大門 3082-41	055-272-3443
村松設備	上野 2926-1	055-272-2932
有限会社 依田工務所	市川大門 6205	055-272-1467
株式会社 渡辺建設	岩間 535	0556-32-3063

※町内事業者50音順

※その他詳細・町外の指定店等は、町ホームページをご覧ください▲

指定給水装置 工事事業者

町生活環境課 ☎ 055-272-6092

町では、不当な工事の請求や粗悪工事、粗悪品の販売などをなくして、安心して工事をまかせることができるように「指定給水工事事業者」を指定しています。
基準にあった完全な設備をつくるために必要な技術を修得しているほか、町に対する必要書類の作成、届けなどの手続きを皆さまに代わって行います。
※指定店以外で工事を行うと、完了後の検査を受けられず、無効となり、やり直しをしていただくこととなります。

安全な 水道設備のために



接種はお済みですか？

無料のコロナワクチン接種は、
令和6年3月末に終了します

令和6年3月末に、新型コロナワクチン接種の特例臨時接種が終了します。

令和5年秋開始接種、または初回（1・2回目）接種を未接種の方で、接種を希望する方は、いきいき健康課ワクチン接種担当までご相談下さい。

【接種のご相談、お問い合わせ】

町いきいき健康課 ワクチン接種担当
☎ 0556-42-7173（平日のみ8：30～17：15）

希望の方は
お早めに！



新型コロナ ワクチン情報